

議 長 日程第18、「議案第14号令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 「議案第14号令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ115万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,216万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。令和8年3月3日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 「議案第14号令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について説明させていただきます。今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金に関わる補正を行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明させていただきます。12ページ、13ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。款、繰入金、項目ともに一般会計繰入金につきましては、歳出で計上している保険基盤安定負担金と同様に115万4,000円を減額しております。こちらは、県支出金として一般会計で収入した後期高齢者医療保険基盤安定負担金に4分の1の町負担分を合わせて特別会計で繰り入れるものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。歳出でございます。款項目ともに、後期高齢者医療広域連合納付金、保険基盤安定負担金につきましては、歳入の保険基盤安定繰入金と同様に115万4,000円を減額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「討論省略」の声あり)

討論を省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。「議案第14号令和7年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は御苦労さまでした。この後、町側から御説明することがございますということで、終了後、短時間で済むということですので大会議室にお集まりください。

(13時50分)